[異常時通報連絡の公表文(様式1-2)]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について (平成14年6月分)

> 14. 7. 10 環境政策課 (内線2443)

1 平成14年6月に、安全協定に基づき四国電力㈱から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の 公表 区分	異常事項	通報連絡 年月日	概要	管理 区域 該当	国へ の 報告	備考
A	作業員の救急搬送	14. 6. 4	発電所構内の作業場において、 作業訓練中の作業員1名が倒れ、救急車で病院に搬送。管理 区域外での作業であり、計画外 の被ばくや汚染はなかった。	II I	×	速報済
A	作業員の救急搬送	14. 6. 8	定期検査中の3号機タービン建屋で、作業員が主給水ポンプ油タンクの清掃作業後、気分が悪くなり、救急車で病院に搬送。管理区域外での作業であり、計画外の被ばくや汚染はなかった。		×	速報済
В	格納容器排気筒ガ スモニタの故障 (2号機)	14. 6.20	格納容器排気筒ガスモニタの故障警報が発信。点検の結果、吸入ロフィルターにつまりを確認したため、当該フィルターを取替え復旧。プラント運転及び環境への影響はなかった。		×	速報済
С	海水電解液注入配 管からの漏えい (1号機)	14. 6.28	1号機の海水管に海水電解液を注入する配管のフランジ近傍から漏えい。当該配管を新品に交換し復旧。プラント運転及び環境への影響はなかった。		×	今 回 公 表

2 いずれの事象も、外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はないものでした。

[異常時通報連絡の公表文(様式1-1)]

伊方 1 号機海水電解液注入配管からの漏えいについて

14. 7. 10 環境政策課 (内線2443)

[異常の区分]

		+		4mr
国への法律・象	通達に基づく報告対象事	有 [評価レベル]	<u>無</u>
県の公表区分	>	Α •	В	• <u>C</u>
			•	無
外部への放射	外部への放射能の放出・漏えい]	
	発生日時	14年 6月 分	2 8 E	111時50
異常の概要	発生場所	<u>1号</u> ・2号	• 3号	・共用設備
共市の似女 		管理区域内	• !	<u>管理区域外</u>
	種類	・設備の故障、	異常	
		・地震、人身事	事故、そ	一の他

[異常の内容]

- 6月28日(金)12時45分、四国電力(㈱から、次のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡があった。
- 1 6月28日11時50分頃、定格運転中の1号機の海水管に海水電解液を注入する 配管から、漏えいがあることを補修員が確認した。漏えい量は40秒に1滴程度。 (約 20ml) [管理区域外]
- 2 原因は、調査中である。
- 3 本事象による環境への放射能の影響はない。

[異常の原因及び復旧状況]

- 6月28日(金)16時10分、四国電力㈱から原因及び復旧状況について、次のとおり連絡がありました。
- 1 配管フランジ近傍からの漏えいが確認されたため、当該配管を新品に交換し、漏えいがないことを確認後、15時00分通常状態に復旧した。
- 2 本事象による環境への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜中央保健所職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しました。

(伊方発電所及び周辺の状況)

	1号機	運転中	(出力1	01%)	・停止中
原子炉の運転状況	2号機	運転中	(出力1	01%)	・停止中
	3号機	運転中	(出力	%)	・ <u>停止中</u>

発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況	通常値 ・ 異常値
周辺環境放射線の状況	<u>通常値</u> ・ 異常値

伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ)

発信年月日	平成14年 6月28日 (金) 12時45分
発信者	伊方発電所 渡辺
当号機	1号機(5 6 6 MW) · 2 号機(5 6 6 MW) · 3 号機(8 9 0 MW)
	1 .出力 5 6 9 MWにて(出力運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下 中)
1/\ "\	2.第 回 定期検査中
発 生 状 況 概 要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他 1. 発生日時: 6月28日11時50分頃 2. 場 所: 1,2号機取水口付近(管理区域外) 3. 状 況: 伊方1号機は、通常運転中のところ、本日、11時50分頃、1号機の海水管に電解液※を注入する配管からわずかな漏えいがあることを保修員が確認しました。漏えい量は40秒に1滴程度です。 原因は調査中です。 なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。

	※電解液:海水を電気分解して作られる次亜塩素酸ソーダを 含んだ海水。
運転状況	1号機: <u>出力運転中</u> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機: <u>出力運転中</u> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機:出力運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ <u>定検中</u>
備考	

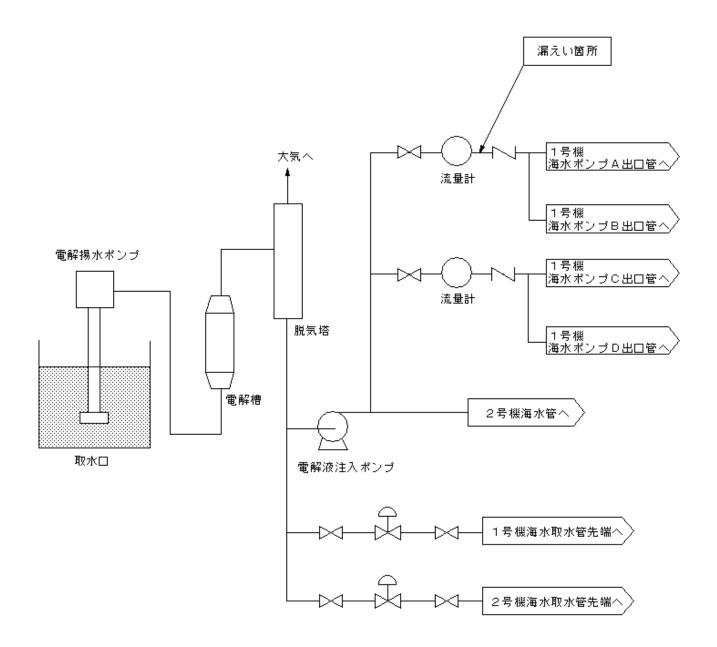
伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ、第2報)

発信年月日		平成14年 6月28日 (金) 16時10分		
発 信 者		伊方発電所 渡辺		
当	号機	_1号機(5 6 6 MW) ·2号機(5 6 6 MW)·3号機(8 9 0 MW)		
 -+	(定格出力)	191% (300 HVV) 291% (300 HVV) 391% (390 HVV)		
該	発生時	<u>1</u> .出力 5 6 9 MWにて(出力運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中)		
機	状 況	で) 2.第 回 定期検査中		
	<u>設備トラブル</u> ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他			
		1. 発生日時: 6月28日11時 50分頃		
		2.場 所: 1,2号機 取水口付近(管理区域外)		
-	:状況 要	3. 状 況:		
		伊方1号機は、通常運転中のところ、本日、11時50分頃、 1号機の海水管に電解液 [※] を注入する配管からわずかな漏えい		

	が あることを保修員が確認しました。 漏えい量は40秒に1滴程度です。 [第1報にてお知らせ済 み]
	調査の結果、フランジ近傍からの漏えいが確認されたため、当 該部を隔離して配管取替えを実施し、漏えいのないことを確認し た後、15時00分、通常状態に復旧しました。
	本事象による環境への放射能の影響はありません。 なお、本事象に係るお知らせは、本報をもって終了させていた だきます。
	※電解液:海水を電気分解して作られる次亜塩素酸ソーダを 含んだ海水。
運転状況	1号機: 出力運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機: 出力運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機: 出力運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中
備考	添付資料-2:伊方1、2号機海水電解装置系統図

<u>県の公表区分の説明など</u> <u>周辺環境放射線確認結果</u> <u>異常発生箇所(系統図)</u> <u>写真</u> <u>用語解説</u>

伊方 1、2号機海水電解装置系統図



1 国への法律・通達に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び大臣通達等に基づき、国 (経済産業省原子力安全・保安院等)に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告す ることが義務付けられている。

国への法律・通達に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価 尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程 度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象と されている。

2 県の公表区分

区分	内
	○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告 対象事象 等)○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等)○その他特に重要と認められる事態
В	○管理区域内の設備の異常○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき○その他重要と認められる事態
С	○区分A, B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル(3月間に 1.3ミリシーベルト)以上の被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定め ている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水 の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場 所等が管理区域に該当する。

異常発生の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

周辺環境放射線調査結果 (県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成14年6月28日(金)

(単位: ナノグ / /) 時) 測定値 平常の変動幅 測定局 時刻 の最大値 11:50 | 12:00 | 12:10 | 降雨時 | 降雨時 11:30 11:40 以外 1 7 愛 モニタリング ステーション 1 7 17 1 7 1 7 4 1 18 媛 5 5 5 5 5 4 九町モニタリングポスト 5 6 5 4 7 6 6 0 県 4 7 湊浦モニタリングポスト 48 46 4 7 4 6 5 4 6 4 |伊方越 モニタリングポスト 19 19 19 19 19 川永田 モニタリングポスト 23 23 23 2 4 23 豊之浦 モニタリングポスト 1 3 1 3 13 13 1 3 加周モニタリングポスト 1 7 18 17 18 1 7 2 2 2 2 大成モニタリングポスト 2 2 2 1 2 2 ||モニタリングステーション 16 1 5 1 5 1 5 1 5 3 7 16 玉 EニタリングポストNo.1 16 15 16 1 5 1 5 3 9 16 電 EニタリングポストNo.2 16 15 15 1 5 14 3 9 16 カ 3 9 1 4 1 5 |ΕニタリングポストNo.3 1 4 1 4 1 3 13 (株)

※降雨の状況:有・無

モニタリングポストNo.4

伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

1 5

(参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力 安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評 価しています。

15

1 4

15

1 5

4 0

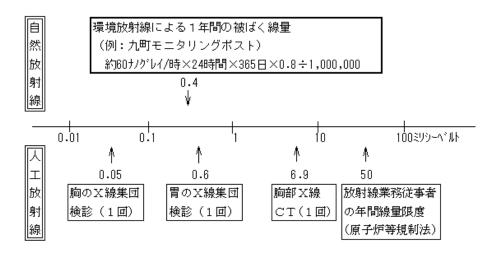
16

「平常の変動幅」は、過去2年間の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)と しており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判 断されます。

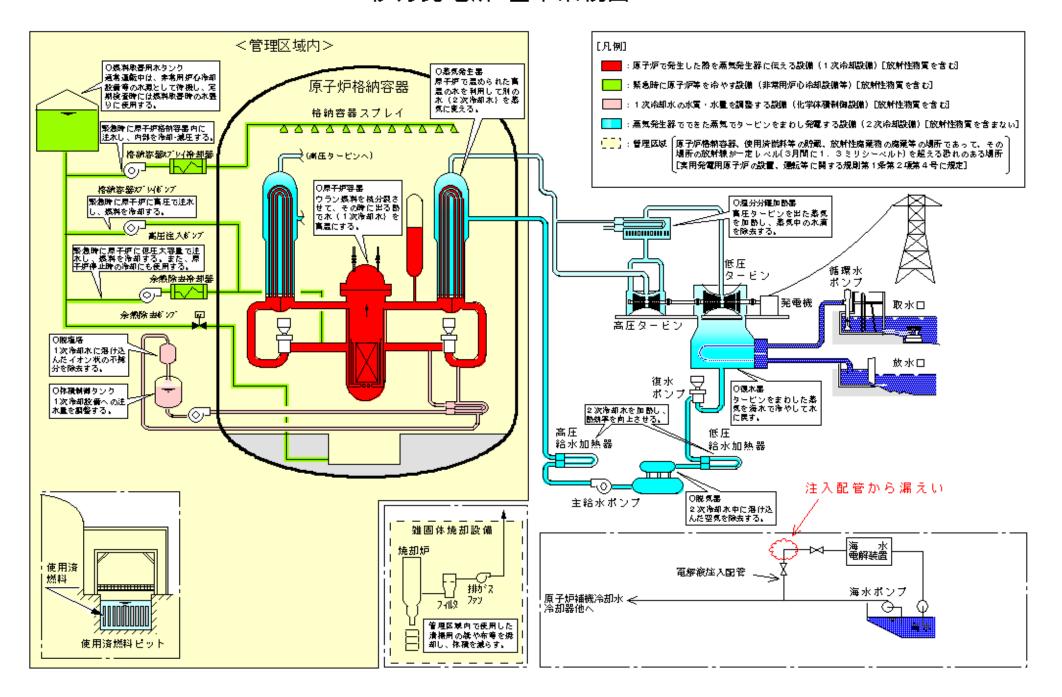
2 環境放射線は線量(グル)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度 を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、九町モニタリングポスト(線量率約60ナノグレイ/時)付近では、1年間に約0.4ミリシー ベル(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃の X線検診を1回受けた場合とほぼ同じ程度の量です。

(放射線量の例)



伊方発電所 基本系統図





漏えい個所

注入配管全景



用語解説

○電解液

海水を電気分解して製造した次亜塩素酸ソーダを含む海水で、冷却用海水の配管・設備に、生物が付着するのを防止するため、配管中に予防的に注入している。